



# 国民春闘共闘

2021年度 第6号  
2020年12月18日

国民春闘共闘委員会  
〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館  
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

年末一時金 最終（第4回）集計

**単純平均 2.02 ヶ月 644,589 円、加重 622,075 円**  
**去年同期比 単純▲35,536 円・加重▲9,172 円(登録組合比較)**

国民春闘共闘委員会（全労連、純中立労組懇、地方共闘などで構成）は12月11日、2020年の年末一時金最終（第4回）集計を行い、31単産・部会から報告が寄せられました。

## <回答引出し状況>

	2020年(全数)	2020年(登録)	19年同期(登録)
回答組合数	1,252	418	483
うち妥結組合数	623 (49.8%)	198 (47.4%)	201 (41.6%)

## <回答内容>（月数および金額）

集計方法&対象		2020年 (全数)	2020年 (登録)	2019年 (登録) 同期	同期比
単純平均	月数	1.91	2.02	2.07	-0.05
	額(円)	534,443	644,589	680,125	-35,536
加重平均	額(円)	583,274	622,075	631,247	-9,172
	組合員数(人)	250,866	145,223	132,017	

## <前年実績と比較可能な組合における単純平均額・月数の比較>

		組合数	うち前年実績以上	金額・月数	前年実績	(前年比)
単純平均	額(円)	368	162(44.0%)	588,739	635,025	-46,286
	月数	857	484(56.5%)	1.89	1.98	-0.09

## <非正規の仲間の回答状況>

		非正規・時給制	非正規・月給制	再雇用・時給制	再雇用・月給制
単純平均	額(円)	47,821	184,264	56,866	102,600
	月数	0.912	1.361	0.750	1.441

\* 額または月数のみの報告があるため、双方は連動しません。

## 〈集計結果の概要〉

### 回答引出し・妥結状況

2020年度 年末一時金の最終集計には、総括表の31単産・部会から報告が寄せられ、1,252組合が回答を引き出しています。623組合から妥結報告があり、妥結率は49.8%となっています。昨年までの集計方式に合わせた登録組合（総括表別表参照）では、418組合が回答を引き出し、198組合が妥結しています（妥結率47.4%）。

### 全体の回答内容

月数回答のあった1,063組合での単純平均月数（一組合あたりの平均）は1.91か月となっています。また、金額回答のあった599組合での単純平均額は534,443円となっています。加重平均額（組合員一人あたりの平均）は583,274円となっています。

登録組合ベースでの回答内容（総括表別表参照）は、単純平均月数（387組合）が2.02か月で、前年同期（2.07か月）から0.05か月のマイナスとなっています。また、金額では644,589円（217組合単純平均）で、前年同期（680,125円）から35,536円のマイナスとなっています。加重平均（組合員1人あたり平均）は622,075円で、前年同期（631,247円）から9,172円のマイナスです。

金額で見ると、単純平均・加重平均とも前年を下回る結果となっていますが、特に単純平均での落ち込みが大きくなっています。比較的規模の小さい組合が苦戦する結果となっています。

一方で、月数・金額とも依然として前年実績に到達していないものの、実績との差は徐々に縮小する傾向にあり、各組合が要求に結集し奮闘した成果が表れています。新型コロナ禍のもと、少なくない労働者が要求をあきらめる状況におかれているのも事実ですが、労働組合の粘り強いたたかいで状況を押し返す局面もうまれています。

### 前年実績比較可能な組合での回答状況

金額回答で対比が可能な368組合での単純平均額の結果は588,739円で、前年実績を46,286円下回っています。368組合のうち、前年実績以上を確保した組合は162組合（44.0%）で、そのうち同額となっている組合は14組合となっています。

産業別では、製造業、運輸業、卸売・小売業、マスコミの一部、医療などで前年実績に到達せず、苦戦した結果となっています。

また、月数で対比可能な857組合の単純平均月数では、1.89か月で前年実績を0.09か月下回っています。857組合のうち、前年実績以上を確保した組合は484組合（56.5%）あり、そのうち同月数を維持した組合は290組合です。

### パートなど非正規の仲間の一時金

非正規ではたらく仲間の一時金獲得は、別表の10単産267組合から429件の獲得報告が寄せられています。正規労働者は厳しい状況におかれましたが、非正規ではたらく仲間の一時金は、改善が大きく進む結果となっています。

このうち、時給制労働者の一時金獲得では、284件の獲得報告となっています。月数報告のあった172件の単純平均は0.912か月、金額報告のあった145件の単純平均は47,821円となっています。前年比較可能組合でみると、月数は0.955か月で前年実績から0.093か月のプラス、額では49,479円で。前年実績から9,968円のプラスとなっています。

月給制労働者では、103件の獲得報告が寄せられています。月数の単純平均は1.361か月、金額で184,264円となっています。前年比較可能組合では、月数は、1.394か月で前年実績を0.184か月上回り、額でも258,999円で前年実績を60,612円上回っています。

時給制の継続雇用者では23件の獲得報告です。月数の単純平均で0.750か月、金額では56,866円となっています。月給制の継続雇用者では19件の獲得報告がありました。月数の単純平均で1.441か月、金額では102,600円となっています。

引き続き、同一労働同一賃金ルールを活用し、非正規の仲間の賃金・労働条件の改善に向けた取り組みをすすめていくことの重要性が再確認できる結果となっています。